

竹原市職員採用試験案内

竹原市役所総務部総務課

第1次試験 書類審査

申込受付期間 令和8年10月5日（月）～10月20日（火）

1 募集内容及び応募資格

職種	募集人数	応募資格・採用予定時期
一般事務職	若干名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
		令和9年4月1日採用予定 ※ 本人の承諾を得た上で、令和9年4月1日より採用日を前倒しする場合があります。

(1) 令和8年9月1日時点で民間企業や行政機関等の常勤正規社員等として3年以上の職務経験を有すること。

職務経験に関する留意事項

- ① 職務経験とは、次のとおりとします。ただし、在学中の期間や連続して1か月を超えて勤務等に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は除きます。
 - ・ 会社員、公務員、各種法人職員等として1年以上継続して勤務していた期間
- ② ①に該当する職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、通算は月単位で行い、同一期間内に複数の経験が重複する場合は、いずれか一方の経験に限ります。
- ③ 職務経験年数の確認のため、最終試験合格後、在職証明書等を提出していただきます。証明書等を提出できない場合や、応募資格を満たす職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 竹原市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 日本国籍を有しない人

(3) 採用後、原則として竹原市に居住する者であること。

2 試験の日時及び発表

試 験	試験の期日、会場等	発 表
第1次 試 験	【書類審査】 ※筆記試験は実施しません。	令和8年10月下旬に合格者の受験番号を竹原市ホームページに掲載するとともに、合格者には通知を送付します。 (不合格者には、通知しません。)
第2次 試 験	【面接試験】 令和8年10月31日(土) 実施予定 (詳細については、第1次試験合格通知にてお知らせします。)	

3 試験結果の開示

合格発表の日から1週間、不合格となった方については採用試験の結果(受験者本人の順位、総合得点)の開示請求を行うことができます。(請求できるのは不合格となった試験に関する成績のみで、2次試験で不合格となった場合は1次試験に係る結果は開示できませんのでご了承ください。)

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、平日(日曜日、土曜日及び祝日以外の日)の8時30分から17時15分までに竹原市役所総務部総務課人事係へ受験者本人が直接お越しください。なお、電話による開示請求は受け付けません。

4 申込手続及び受付期間等

- 受験申込みは、インターネットで受け付けます。(窓口・郵送による申込みは受け付けておりません。)

竹原市のホームページ(<http://www.city.takehara.lg.jp>)の「竹原市職員採用試験情報」から採用専用サイト(パブリックコネクト)にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、申込期間中に送信・申込みをしてください。

※ 受験申込には採用専用サイト(パブリックコネクト)の会員登録(無料)が必要です。



(竹原市HP)

- (1) 申込受付期間

令和8年10月5日(月)から10月20日(火) 17時15分まで

- (2) 申込みには、次のものがが必要です。

- ① パソコン、スマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話は非対応)、タブレット

※ PDF ファイルを閲覧できる環境が必要です

- ② 受験者本人のメールアドレス(ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「public-connect.jp」及び「@city.takehara.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。)

- ③ 顔写真のデータ

- ④ 受験票を印刷するためのプリンタ(プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービスなどをご利用ください。)

5 合格から採用まで

- (1) 採用後は竹原市又は竹原市の各機関に配属されます。
(2) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 給与等

- (1) 初任給は、竹原市職員の給与に関する条例(昭和33年竹原市条例第9号)の規定に基づき、おおむね次のとおりです。

最終学歴	大学新卒者	短大新卒者	高校新卒者
初 任 給	237,600円	225,600円	213,100円

※職務経験者の初任給は、学歴免許等の資格や職務の経験年数に応じて決定します。

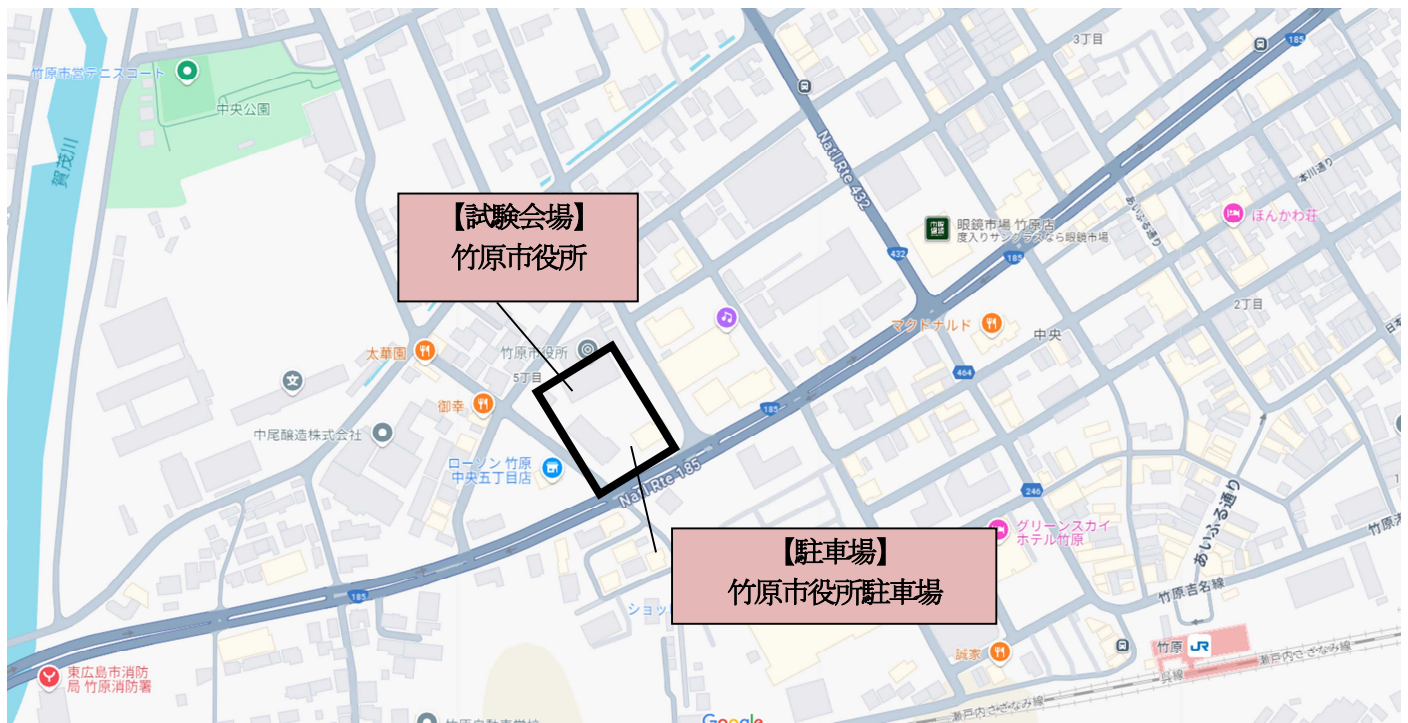
※その他に、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

- (2) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分です。

7 その他

- (1) 面接試験時には、室温の高低に対応できるように服装には注意してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、発熱や咳などの風邪症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (3) 試験当日、自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、竹原市のホームページ (<http://www.city.takehara.lg.jp>) でお知らせします。

面接試験会場案内



【問い合わせ先】

竹原市役所 総務部 総務課（人事係）

〒725-8666 竹原市中央五丁目 6 番 2 8 号

TEL 0846-22-7759

FAX 0846-22-8579

URL <http://www.city.takehara.lg.jp>

E-mail soumu@city.takehara.lg.jp